

令和3年度古河市新型コロナウイルス感染症緊急対策の実施について

市では今般、新型コロナウイルスワクチン接種体制の強化やコロナ禍における市民生活を守るために、次のとおり緊急対策を実施することとしましたので、ご説明いたします。

【緊急対策の概要】

1 実施予算 8億3,240万円（4月13日補正（専決））

2 実施事業

(1) 子育て世帯生活支援特別給付金事業（ひとり親世帯分）102,600千円

- ・ひとり親世帯を支援するため、児童1人あたり一律5万円を支給
- ・給付金は、令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方など、一定の要件を満たした方の指定口座へ入金

(2) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 17,000千円

- ・ワクチン接種会場やシャトルバス乗り場までの移動が難しい65歳以上の高齢者を対象に、タクシー料金の初乗り運賃を助成
(1人につき2回接種を行うため、2往復4回分を限度にタクシー券を交付)

(3) 古河市プレミアムエール商品券事業 642,000千円

- ・地域経済の回復を図るため、20%分のプレミアムを付した総額6億円分の商品券を発行

(4) 出前・テイクアウト推進事業 60,700千円

- ・市内飲食業者の事業継続を支援するため、出前・テイクアウトを実施する店舗へ、最大30万円を補助
(利用者は、最大500円の割引価格で商品が購入できる)

(5) 中小企業等感染防止対策推進事業 10,100千円

- ・事業所や店舗等の感染防止対策を推進するため、令和3年4月1日から8月31日までに要した対策費用について、法人事業者へ最大10万円、個人事業主へ最大5万円を支援